

令和3年度

財務諸表

第 15 期



自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細	11
2 たな卸資産の明細	12
3 無償使用財産等の明細	12
4 有価証券の明細	12
5 長期貸付金の明細	12
6 長期借入金の明細	12
7 公立大学法人債の明細	13
8 引当金の明細	13
9 資産除去債務の明細	13
10 保証債務の明細	13
11 資本金及び資本剰余金の明細	14
12 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	16
14 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細	16
15 役員及び教職員の給与の明細	18
16 開示すべきセグメント情報	19
17 業務費及び一般管理費の明細	20
18 寄附金の明細	23
19 受託研究の明細	23
20 共同研究の明細	24
21 受託事業等の明細	24
22 科学研究費補助金の明細	25
23 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地 11,880,560

建物 40,280,731

減価償却累計額 ▲ 14,841,050

減損損失累計額 ▲ 12,726 25,426,954

構築物 1,272,028

減価償却累計額 ▲ 490,085 781,942

工具器具備品 27,598,496

減価償却累計額 ▲ 21,298,114 6,300,382

図書 797,106

美術品・收藏品 23,721

車両運搬具 39,201

減価償却累計額 ▲ 2,783 36,418

建設仮勘定 20,818

有形固定資産合計 45,267,904

2 無形固定資産

特許権 24,090

特許権仮勘定 35,678

ソフトウェア 74,890

電話加入権 435

無形固定資産合計 135,093

3 投資その他の資産

破産更生債権等 43,584

貸倒引当金 ▲ 26,284 17,299

長期貸付金 34,380

投資その他の資産合計 51,679

固定資産合計 45,454,677

II 流動資産

現金及び預金 6,350,779

未収学生納付金収入 891

未収附属病院収入 4,669,624

徴収不能引当金 ▲ 1,267 4,668,356

医薬品及び診療材料 580,703

たな卸資産 15,245

前払費用 2,900

立替金 13,475

未収入金 2,374,765

流動資産合計 14,007,117

資産合計 59,461,795

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:千円)

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	556,953	
資産見返補助金等	1,249,771	
資産見返寄附金	294,477	
資産見返物品受贈額	1,381,480	
建設仮勘定見返運営費交付金	26,866	
建設仮勘定見返施設費	3,795	
建設仮勘定見返補助金等	3,227	3,516,572

長期寄附金債務 418,556

長期借入金 1,427,181

長期未払金 1,201,689

固定負債合計 6,563,999

II 流動負債

運営費交付金債務 463,089

預り補助金等 23,743

寄附金債務 1,297,744

前受受託研究費 352,027

前受共同研究費 45,506

前受受託事業費等 10,596

一年以内返済予定長期借入金 654,431

未払金 6,217,216

未払消費税等 7,448

前受金 88

預り金 103,130

預り科学研究費補助金等 197,119

その他 25

流動負債合計 9,372,167

負債合計 15,936,167

純資産の部

I 資本金

道出資金 43,401,190

資本金合計 43,401,190

II 資本剰余金

資本剰余金 9,645,969

損益外減価償却累計額 ▲ 15,617,537

損益外減損損失累計額 ▲ 12,726

資本剰余金合計 ▲ 5,984,294

III 利益剰余金

前中期目標等期間繰越積立金 2,063,871

目的積立金 1,838,454

積立金 154,966

当期末処分利益 2,051,440

(うち当期総利益 2,051,440)

利益剰余金合計 6,108,732

純資産合計 43,525,627

負債純資産合計 59,461,795

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	566,669		
研究経費	1,389,710		
診療経費	18,327,415		
教育研究支援経費	477,385		
受託研究費	304,658		
共同研究費	36,011		
受託事業費等	119,186		
役員人件費	126,789		
教員人件費	4,409,020		
職員人件費	11,591,493	37,348,340	
一般管理費		684,904	
財務費用			
支払利息	779	779	
経常費用合計			38,034,024
経常収益			
運営費交付金収益		6,233,951	
授業料収益		710,546	
入学金収益		72,690	
検定料収益		13,947	
附属病院収益		25,597,897	
受託研究収益		340,183	
共同研究収益		49,396	
受託事業等収益		199,610	
施設費収益		296,663	
補助金等収益		4,328,245	
寄附金収益		552,311	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	122,527		
資産見返補助金等戻入	157,247		
資産見返寄附金戻入	93,208		
資産見返物品受贈額戻入	67,581	440,565	
財務収益			
受取利息	664	664	
雑益			
財産貸付料収入	43,103		
科学研究費補助金等間接経費収益	106,823		
その他雑益	184,156	334,083	
経常収益合計			39,170,759
経常利益			1,136,734
臨時損失			
固定資産除却損		4,203	
その他臨時損失		3	4,207
臨時利益			
その他臨時利益		3	3
当期純利益			1,132,531
前中期目標等期間繰越積立金取崩額			918,908
当期総利益			2,051,440

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 19,950,094
	人件費支出	▲ 16,158,680
	その他の業務支出	▲ 686,815
	運営費交付金収入	6,472,000
	授業料収入	650,050
	入学金収入	72,690
	検定料収入	13,947
	附属病院収入	25,604,664
	受託研究収入	405,575
	共同研究収入	36,622
	受託事業等収入	202,683
	補助金等収入	4,837,263
	補助金等の精算による返還金の支出	▲ 3,228
	寄附金収入	779,562
	預り科学研究費補助金等の増加	35,964
	その他収入	339,265
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,651,470
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	▲ 351,000
	有価証券の償還による収入	351,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 982,550
	無形固定資産の取得による支出	▲ 41,156
	定期預金の預入による支出	▲ 1,500,000
	定期預金の払出による収入	1,500,000
	施設費による収入	644,922
	小 計	▲ 378,784
	利息及び配当金の受取額	664
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 378,120
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	532,543
	長期借入金の返済による支出	▲ 638,649
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 927,301
	小 計	▲ 1,033,407
	利息の支払額	▲ 777
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,034,185
IV	資金に係る換算差額	—
V	資金増加額	1,239,164
VI	資金期首残高	5,111,614
VII	資金期末残高	6,350,779

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I	当期未処分利益		2,051,440,035
	当期総利益	2,051,440,035	
II	利益処分類		
	積立金	300,229,770	
	地方独立行政法人法第40条第3項に より設立団体の長の承認を受けた額		
	教育・研究及び診療の質の向上並 びに組織運営の改善目的積立金	<u>1,751,210,265</u>	<u>1,751,210,265</u>
			<u>2,051,440,035</u>

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	37,348,340		
一般管理費	684,904		
財務費用	779		
臨時損失	4,207		
	38,038,231		
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	▲ 710,546		
入学金収益	▲ 72,690		
検定料収益	▲ 13,947		
附属病院収益	▲ 25,597,897		
受託研究収益	▲ 340,183		
共同研究収益	▲ 49,396		
受託事業等収益	▲ 199,610		
寄附金収益	▲ 552,311		
資産見返寄附金戻入	▲ 93,208		
財務収益	▲ 664		
雑益	▲ 227,260		
その他臨時利益	▲ 3		
	▲ 27,857,721		
業務費用合計			10,180,510
II 損益外減価償却相当額			
			1,422,595
III 損益外減損損失相当額			
			554
IV 損益外除売却差額相当額			
			22,739
V 引当外賞与増加見積額			
			16,967
VI 引当外退職給付増加見積額			
			▲ 995
VII 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は 減額された使用料による賃借取引の機会費用		2,360,363	
地方公共団体出資の機会費用		78,135	
		2,438,498	
VIII 行政サービス実施コスト			
			14,080,870

注 記 事 項

I 重要な会計方針等

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

- (1) 退職一時金に充当される運営費交付金
- (2) 交付者である北海道が、教育研究業務及び一般管理に関する運営費交付金のうち教育・研究及び管理運営のための特定経費として指定した人件費に充当される運営費交付金

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	6～47年
イ 構築物	8～58年
ウ 工具器具備品	1～19年

なお、北海道から承継した資産については見積耐用年数とし、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。ただし、リース資産のうちリース期間が法定耐用年数より短いものについては、法定耐用年数により償却しています。

また、地方独立行政法人会計基準第87の規定に基づく特定の償却資産の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置される役員及び職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金を計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期見積額を計上しています。

4 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。

5 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため賞与引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額を計上しています。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法を採用しています。

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
令和4年3月末における10年国債の利回り0.21%を参考に計算しています。

(3) 機会費用の内訳
機会費用は全て設立団体に係る額です。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

10 財務諸表等の表示単位

財務諸表及び附属明細書に掲記される科目及びその他の金額の表示は、端数処理を千円未満切捨てにより作成していますので、合計金額と一致しないことがあります。

II 貸借対照表

1 運営費交付金から財源措置されるべき引当外退職給付見積額	6,804,884千円
2 運営費交付金から財源措置されるべき引当外賞与見積額	475,855千円

III キャッシュ・フロー計算書

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	6,350,779千円
資金期末残高	<u>6,350,779千円</u>

2 重要な非資金取引

(1) 現物寄附による資産の取得	20,155千円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	161,687千円

IV 行政サービス実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額には、北海道からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額▲38,537千円が含まれています。

V 重要な債務負担行為 該当事項はありません。

VI 重要な後発事象 該当事項はありません。

VII 退職給付関係 該当事項はありません。

VIII 減損会計関係

1 減損を認識した固定資産

用途	学生寮
種類	建物
場所	北海道札幌市
帳簿価額	32,941千円
減損の認識に至った経緯	新たな入寮者の受入をしないという決定を行っており、今後使用見込みのない空室が発生したことによるものです。
減損額のうち損益計算書口計上した金額	—
減損額のうち損益計算書口計上していない金額	554千円
減損額の算定方法	令和4年3月31日時点における空室(16室)について、面積按分により減損額を算定したものです。

※帳簿価額は減損の認識を行った時点の金額

IX 資産除去債務関係 該当事項はありません。

X 出資等に係る不要財産の出資等団体への納付に係る注記

(単位:千円)

資産種類	東棟	本部棟	基礎医学研究棟渡り廊下
資産名称	建物	建物	建物
帳簿価額	(1)取得価額	331,790	66,260
	(2)減価償却累計額	331,789	66,259
	(3)帳簿価額	0	0
不要財産となった理由	「札幌医科大学施設整備構想」に基づく、新規施設の整備に伴い、既存の施設の解体撤去工事をする必要があるため。		
出資等団体への納付の方法	現物納付		
譲渡収入の額	—	—	—
控除費用	—	—	—
出資等団体への納付の額	出資団体への払戻額	—	—
納付年月日	納付年月日	令和3年4月1日	
減資額	331,790	66,260	25,780

XI 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人における資金運用については、預金に限定し、資金調達については、北海道からの借入に限定しています。

未収附属病院収入は、出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っています。

長期借入金の用途は附属病院の整備資金であり、北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金貸付要綱に基づき北海道より借入れを実施しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	6,350,779	6,350,779	—
(2)未収附属病院収入 徴収不能引当金(※1)	4,669,624 ▲ 1,267		
	4,668,356	4,668,356	—
(3)長期借入金(※2)	2,081,612	2,079,212	▲ 2,399
(4)リース債務(※3)	2,145,940	2,146,281	341
(5)未払金(リース債務を除く)	5,272,965	5,272,965	—

(※1)未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

(※2)長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(※3)リース債務は長期リース債務と短期リース債務を合計した金額です。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、及び(2)未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(4)リース債務

リース債務の時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5)未払金(リース債務を除く)

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

XII 賃貸等不動産関係

当法人は、札幌市内に賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

附 属 明 細 書

北海道公立大学法人 札幌医科大学

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要
					当期 償却額	当期 増益内	当期 増益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	39,679,261	431,998	482,601	39,628,658	14,548,903	1,359,376	12,726	-	554	25,067,028
建物	61,131	-	-	61,131	48,652	2,696	-	-	-	12,479
構築物	1,063,110	157,455	29,481	1,191,085	899,923	44,781	-	-	-	291,161
工具器具備品	40,803,504	589,454	512,083	40,880,875	15,497,479	1,406,854	12,726	-	554	25,370,669
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	625,523	30,458	3,910	652,072	292,146	27,727	-	-	-	359,925
建物	1,210,263	632	-	1,210,896	441,433	33,195	-	-	-	769,463
構築物	25,206,049	1,837,359	635,997	26,407,411	20,398,190	1,974,004	-	-	-	6,009,221
工具器具備品	832,711	5,294	40,899	797,106	-	-	-	-	-	797,106
図書	-	39,201	-	39,201	2,783	2,783	-	-	-	36,418
車両運搬具	27,874,548	1,912,947	680,807	29,106,688	21,134,553	2,037,710	-	-	-	7,972,134
建設仮勘定	11,880,560	-	-	11,880,560	-	-	-	-	-	11,880,560
土地	23,721	-	-	23,721	-	-	-	-	-	23,721
美術品・收藏品	26,274	21,104	26,560	20,818	-	-	-	-	-	20,818
建設仮勘定	11,930,556	21,104	26,560	11,925,100	-	-	-	-	-	11,925,100
非償却資産	11,880,560	-	-	11,880,560	-	-	-	-	-	11,880,560
土地	40,304,785	462,457	486,511	40,280,731	14,841,050	1,387,104	12,726	-	554	25,426,954 (注1)
建物	1,271,395	632	-	1,272,028	490,085	35,891	-	-	-	781,942
構築物	26,269,160	1,994,814	665,479	27,598,496	21,298,114	2,018,786	-	-	-	6,300,382 (注2)
工具器具備品	832,711	5,294	40,899	797,106	-	-	-	-	-	797,106
図書	23,721	-	-	23,721	-	-	-	-	-	23,721
美術品・收藏品	-	39,201	-	39,201	2,783	2,783	-	-	-	36,418
車両運搬具	26,274	21,104	26,560	20,818	-	-	-	-	-	20,818
建設仮勘定	80,608,609	2,523,506	1,219,451	81,912,664	36,632,032	3,444,565	12,726	-	554	45,267,904
計	148,678	28,985	-	177,663	120,058	15,741	-	-	-	57,604
ソフトウェア	148,678	28,985	-	177,663	120,058	15,741	-	-	-	57,604
計	56,457	4,089	4,640	55,906	31,816	6,095	-	-	-	24,090
特許権	31,263	9,201	4,786	35,678	-	-	-	-	-	35,678
特許権仮勘定	80,428	2,970	-	83,398	66,112	5,313	-	-	-	17,285
ソフトウェア	435	-	-	435	-	-	-	-	-	435
電話加入権	168,584	16,261	9,427	175,417	97,928	11,408	-	-	-	77,489
計	56,457	4,089	4,640	55,906	31,816	6,095	-	-	-	24,090
特許権	31,263	9,201	4,786	35,678	-	-	-	-	-	35,678
特許権仮勘定	229,106	31,955	-	261,061	186,170	21,054	-	-	-	74,890
ソフトウェア	435	-	-	435	-	-	-	-	-	435
電話加入権	317,262	45,246	9,427	353,080	217,987	27,149	-	-	-	135,093
計	32,690	10,893	-	43,584	-	-	-	-	-	43,584
破産更生債権等	▲21,227	▲5,057	-	▲26,284	-	-	-	-	-	▲26,284
貸倒引当金	38,900	3,000	7,520	34,380	-	-	-	-	-	34,380
長期貸付金	50,363	8,836	7,520	51,679	-	-	-	-	-	51,679
計										

(注1) 建物の当期増加額462,457千円は、主に附属病院無停電電源装置改修工事141,446千円及びカバードウォーク新築工事65,802千円によるものです。

また、当期減少額486,511千円は、主に東棟331,790千円、本部棟66,260千円、基礎医学研究棟渡り廊下25,780千円によるものです。

(注2) 工具器具備品の当期増加額1,994,814千円は、主に血管撮影装置219,780千円、Curveナビゲーションシステム96,745千円、マルチフォトン生体イメージングシステム90,869千円、全身用X線CT診断装置66,000千円によるものです。

2 たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(重油)	10,590	729	3,925	-	-	15,245	
医薬品	121,872	7,030,575	-	7,029,327	-	123,121	
診療材料	487,347	4,553,998	-	4,583,763	-	457,582	
計	619,810	11,585,304	3,925	11,613,091	-	595,948	

3 無償使用財産等の明細

区分	種別	所在地	面積	構造	機会費用の金額(千円)	摘要
建物	教育研究施設Ⅰ	札幌市中央区南1条西17丁目291-86	17,975.43 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート	1,052,054	北海道
	教育研究施設Ⅱ	札幌市中央区南1条西17丁目291-86	7,898.83 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート	502,170	
	大学管理施設	札幌市中央区南1条西17丁目291-85	7,174.62 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート	532,657	
	附属病院	札幌市中央区南2条西17丁目291-89	64,932.58 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート	273,481	
合計			97,981.46 m ²		2,360,363	

4 有価証券の明細

4-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

4-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

5 長期貸付金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
大学奨学資金貸付金	38,900	3,000	7,520	-	34,380	貸付金の返還による減少
計	38,900	3,000	7,520	-	34,380	

6 長期借入金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
医療機器整備事業借入金	(130,000)			(-)			
	130,000	-	130,000	-	0.125	R4.3.31	H28借入
医療機器整備事業借入金	(219,821)			(219,821)			
	439,642	-	219,821	219,821	0.125	R5.3.31	H29借入
医療機器整備事業借入金	(130,242)			(131,022)			
	403,728	-	130,242	273,485	0.014	R6.3.31	H30借入
医療機器整備事業借入金	(158,585)			(158,585)			
	634,343	-	158,585	475,757	0.020	R7.3.31	R1借入
医療機器整備事業借入金	(-)			(145,001)			
	580,005	-	-	580,005	0.001	R8.3.31	R2借入
医療機器整備事業借入金	(-)			(-)			
	-	532,543	-	532,543	0.122	R9.3.31	R3借入
計	(638,649)			(654,431)			
	2,187,718	532,543	638,649	2,081,612			

(注1)北海道からの借入です。

(注2)平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注3)()は、一年以内の返済予定分を記載しており、内数で記載しています。

7 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

8 引当金の明細

8-1 引当金の明細

該当事項はありません。

8-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産更生債権(未収学生納付金収入)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収学生納付金収入)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収学生納付金収入)	-	891	891	-	-	-	
小 計	-	891	891	-	-	-	
破産更生債権(未収附属病院収入)	9,763	▲ 779	8,984	9,763	▲ 779	8,984	貸倒見積額は、破産更生債権の100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収附属病院収入)	22,927	11,672	34,599	11,463	5,836	17,299	貸倒見積額は、貸倒懸念債権の50%を見積もっています。
一般債権(未収附属病院収入)	4,687,325	▲ 17,701	4,669,624	1,134	133	1,267	貸倒見積額は、一般債権の当期貸倒実績率2.05%を患者個人債権額に見積もっています。
小 計	4,720,016	▲ 6,808	4,713,208	22,361	5,190	27,552	
破産更生債権(未収入金)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収入金)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収入金)	2,139,149	235,615	2,374,765	-	-	-	
小 計	2,139,149	235,615	2,374,765	-	-	-	
合 計	6,859,166	229,698	7,088,864	22,361	5,190	27,552	

8-3 退職給付引当金の明細

該当事項はありません。

9 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

10 保証債務の明細

該当事項はありません。

11 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	道出資金	43,825,020	-	423,830	43,401,190	設立団体への返納による減少
	計	43,825,020	-	423,830	43,401,190	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	7,714,269	481,499	58,771	8,136,997	建物等の取得による増加及び設立団体へ返納する資産に係る建物附属設備の除却による減少
	運営費交付金	36	-	-	36	
	寄附金等	2,815	-	-	2,815	
	目的積立金	987,352	-	-	987,352	
	前中期目標等期間繰越積立金	596,066	136,939	-	733,006	建物等の取得による増加
	損益外除売却差額相当額	▲ 206,285	▲ 29,481	-	▲ 235,766	工具器具備品の除却による増加
	その他	21,528	-	-	21,528	
	計	9,115,783	588,957	58,771	9,645,969	
	損益外減価償却累計額	▲ 14,674,480	▲ 1,422,595	▲ 479,538	▲ 15,617,537	建物等の減価償却による増加及び設立団体へ返納する資産等に係る減少
	損益外減損損失累計額	▲ 12,172	▲ 554	-	▲ 12,726	建物等の減損による増加
	差引計	▲ 5,570,870	▲ 834,191	▲ 420,767	▲ 5,984,294	

12 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

12-1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
目的積立金	-	1,838,454	-	1,838,454	(注1)
積立金	-	154,966	-	154,966	(注2)
前中期目標等期間繰越積立金	3,119,719	-	1,055,848	2,063,871	(注3)
計	3,119,719	1,993,421	1,055,848	4,057,292	

(注1、2) 当期増加額は、前事業年度の利益処分額を計上しています。

(注3) 当期減少額は、当該積立金の用途に従った資産の取得及び費用の発生によるものです。

12-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標等期間繰越積立金			
	教育環境整備事業費	施設等整備事業費	その他	計
建物	-	82,220	-	82,220
工具器具備品	25,733	-	-	25,733
ソフトウェア	28,985	-	-	28,985
小計	54,718	82,220	-	136,939
教育経費	21,510	-	-	21,510
消耗品費	4,366	-	-	4,366
備品費	7,299	-	-	7,299
印刷製本費	632	-	-	632
通信運搬費	29	-	-	29
報酬・委託・手数料	9,182	-	-	9,182
研究経費	59,117	-	-	59,117
消耗品費	0	-	-	0
修繕費	11,416	-	-	11,416
報酬・委託・手数料	47,701	-	-	47,701
職員人件費	-	-	800,000	800,000
一般管理費	26,187	12,093	-	38,280
修繕費	3,570	2,094	-	5,664
報酬・委託・手数料	22,616	9,999	-	32,615
小計	106,815	12,093	800,000	918,908
合計	161,534	94,314	800,000	1,055,848

13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

13-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
令和2年度	361,728	-	361,728	-	-	-	361,728	-
令和3年度	-	6,472,000	5,872,223	128,352	8,334	-	6,008,910	463,089
合 計	361,728	6,472,000	6,233,951	128,352	8,334	-	6,370,638	463,089

13-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和2年度交付分	令和3年度交付分	合 計
期間進行基準	-	2,192,608	2,192,608
費用進行基準	361,728	3,679,615	4,041,343
合 計	361,728	5,872,223	6,233,951

14 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細

14-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
外壁改修等工事	23,661	-	23,386	274	
電力設備等更新工事	149,248	-	147,961	1,286	
空調機等更新工事	117,150	3,795	108,032	5,322	
教育施設改修事業	55,362	-	51,670	3,692	
施設整備構想関連事業	417,808	-	131,721	286,086	
合 計	763,230	3,795	462,772	296,663	

14-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額						期末残高	摘要
					建設仮勘定 戻還補助金等	資産戻還 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益	その他		
研究拠点形成費等補助金 (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン)	文部科学省	直	3,200	14,208	-	-	-	-	14,208	90	4,846	15,946
		間	-	3,461	-	-	-	-	3,461	-	-	3,461
南樺山地域医療教育学講座	北海道立 病院局	直	-	17,640	-	3,436	-	-	14,204	-	7,170	24,811
		間	-	3,721	-	-	-	-	3,721	-	-	3,721
医療研究開発推進事業費補助金(橋渡し 研究戦略的推進プログラム)	AMED	直	1,193	7,320	867	748	-	-	5,704	1,193	-	7,320
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医学生等地域医療体験実習支援事業費補 助金	北海道	直	-	3,745	-	-	-	-	3,745	-	-	3,745
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産科医・小児科医養成支援特別対策事業 費補助金	北海道	直	-	965	-	-	-	-	965	-	-	965
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策助成金	(独)日本学 生支援機構	直	-	481	-	-	-	-	481	-	-	481
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コロナウイルス授業料減免(文科省)	文部科学省	直	1,063	-	-	-	-	-	-	1,063	-	-
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策事業(大学)	北海道	直	-	2,658	-	-	-	-	2,658	-	-	2,658
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学支援事業補助金	北海道	直	-	29,234	-	-	-	-	29,234	-	-	29,234
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床研修費等補助金	厚生労働省	直	-	29,782	-	-	-	-	29,782	-	-	29,782
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道緊急時医療活動施設整備費補助金	北海道	直	-	2,560	-	-	-	-	2,560	-	-	2,560
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補 助金	北海道	直	-	10,320	-	527	-	-	9,792	-	-	10,320
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新人看護職員臨床実践能力向上研修支援 事業	北海道	直	-	1,893	-	-	-	-	1,893	-	-	1,893
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医師就労支援事業費補助金	北海道	直	-	958	-	-	-	-	958	-	-	958
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小児救命救急医療体制整備支援事業費補 助金	北海道	直	-	958	-	-	-	-	958	-	-	958
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性疼痛診療体制システム・人材育成モデ ル事業費補助金	厚生労働省	直	-	4,352	-	-	-	-	4,352	-	-	4,352
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業 費補助金	厚生労働省	直	-	2,189	-	-	-	-	2,189	-	-	2,189
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
周産期母子医療センター運営事業費補助金	北海道	直	-	28,340	-	-	-	-	28,340	-	-	28,340
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症医療搬送体制等 確保事業費補助金	北海道	直	-	6,440	-	-	-	-	6,440	-	-	6,440
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型感染症対策高度先端医療人材養成事 業補助金	文部科学省	直	220	-	-	-	-	-	-	220	-	-
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感染症病床確保促進事業費補助金	北海道	直	-	3,704,894	-	-	-	-	3,704,894	-	-	3,704,894
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症医療チーム派遣 事業	北海道	直	-	68,672	-	-	-	-	68,672	-	-	68,672
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
救急医療施設への緊急支援プログラム	(公財)日本 財団	直	39,340	-	-	39,201	-	-	-	138	-	-
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症医療従事者宿泊 支援事業補助金	北海道	直	523	5,228	-	-	-	-	5,228	523	-	5,228
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感染症検査機関等設備整備費補助金	北海道	直	-	29,678	-	29,678	-	-	-	-	-	29,678
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス患者等入院医療機関設 備整備事業費補助金	北海道	直	-	89,086	-	88,119	-	-	967	-	-	89,086
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症重点医療機関等 設備整備事業費補助金	北海道	直	-	246,438	-	246,438	-	-	-	-	-	246,438
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入 医療機関緊急支援事業補助金	厚生労働省	直	11,727	132,822	-	4,488	-	-	128,334	-	11,727	132,822
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策事業(病院)	北海道	直	-	305,383	-	219,780	-	-	85,603	-	-	305,383
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・ 医療提供体制確保支援補助金	厚生労働省	直	-	28,850	-	-	-	-	28,850	-	-	28,850
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
時間外・休日のワクチン接種会場への医療 従事者派遣事業費補助金	北海道	直	-	227	-	-	-	-	227	-	-	227
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感染疑い患者受入医療機関設備整備等事 業費補助金	北海道	直	-	137,891	-	8,897	-	-	128,993	-	-	137,891
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
札幌市衛星携帯電話外部アンテナ設置に 係る補助金	札幌市	直	-	2,497	-	-	-	-	2,497	-	-	2,497
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
札幌市新型コロナウイルス感染症入院受入 医療機関従事者緊急支援補助金	札幌市	直	-	6,013	-	-	-	-	6,013	-	-	6,013
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔医療促進事業費補助金	北海道	直	-	2,071	-	1,391	-	-	680	-	-	2,071
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合診療専門活動支援事業費補助金	北海道	直	-	1,636	-	-	-	-	1,636	-	-	1,636
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接経費	57,267	4,925,434	867	642,705	-	-	4,321,063	3,228	23,743	4,934,341
		間接経費	-	7,182	-	-	-	-	7,182	-	-	7,182
		計	57,267	4,932,616	867	642,705	-	-	4,328,245	3,228	23,743	4,941,523

15 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常 勤	76,751	6	11,641	33,236	2
	非常勤	5,160	2	-	-	-
	計	81,911	8	11,641	33,236	2
教 員	常 勤	3,490,496	396	733,819	184,704	33
	非常勤	-	-	-	-	-
	計	3,490,496	396	733,819	184,704	33
職 員	常 勤	7,298,493	1,218	1,512,489	424,024	76
	非常勤	2,019,580	786	336,904	-	-
	計	9,318,074	2,004	1,849,394	424,024	76
合 計	常 勤	10,865,742	1,620	2,257,951	641,965	111
	非常勤	2,024,740	788	336,904	-	-
	計	12,890,482	2,408	2,594,856	641,965	111

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1) 役員報酬

役員に対する報酬については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

(2) 退職手当

役員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1) 教職員給与

教職員に対する給与については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員給与規程」、「北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(2) 退職手当

教職員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の平均支給人員数によっています。

(注4) 上記金額には、受託研究費等・受託事業費等に含まれる人件費は含まれていません。

16 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区分	大学	附属病院	合計
業務費			
教育経費	566,669	-	566,669
研究経費	1,389,710	-	1,389,710
診療経費	-	18,327,415	18,327,415
教育研究支援経費	477,385	-	477,385
受託研究費	247,521	57,137	304,658
共同研究費	36,011	-	36,011
受託事業費等	104,613	14,572	119,186
役員人件費	110,861	15,928	126,789
教員人件費	3,498,116	910,903	4,409,020
職員人件費	1,767,284	9,824,209	11,591,493
一般管理費	684,904	-	684,904
財務費用	-	779	779
小計	8,883,078	29,150,946	38,034,024
業務収益			
運営費交付金収益	6,233,951	-	6,233,951
授業料収益	710,546	-	710,546
入学金収益	72,690	-	72,690
検定料収益	13,947	-	13,947
附属病院収益	-	25,597,897	25,597,897
受託研究収益	272,689	67,494	340,183
共同研究収益	49,396	-	49,396
受託事業等収益	102,894	96,716	199,610
施設費収益	292,820	3,842	296,663
補助金等収益	78,384	4,249,861	4,328,245
寄附金収益	552,211	100	552,311
資産見返負債戻入	281,356	159,209	440,565
財務収益	664	-	664
雑益	216,051	118,032	334,083
小計	8,877,605	30,293,153	39,170,759
業務損益	▲ 5,472	1,142,207	1,136,734
土地	7,114,870	4,765,690	11,880,560
建物	11,688,989	13,737,964	25,426,954
構築物	718,817	63,125	781,942
工具器具備品	1,435,757	4,864,624	6,300,382
その他	7,785,082	7,286,873	15,071,956
帰属資産	28,743,517	30,718,277	59,461,795

(注1) セグメントの区分方法

セグメントの区分は、業務に応じて「大学」及び「附属病院」に区分しています。

(注2) 業務損益のうち資産見返物品受贈額戻入は、大学 62,160千円、病院 5,471千円です。

(注3) 前中期目標等期間繰越積立金の取崩しを財源とする費用は、大学 168,908千円、病院 750,000千円です。

(注4) 各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	大学	附属病院	合計
減価償却費	474,702	1,574,457	2,049,160
損益外減価償却相当額	616,068	806,527	1,422,595
損益外減損損失相当額	554	-	554
損益外除売却差額相当額	32,544	-	32,544
引当外賞与増加見積額	2,755	14,211	16,967
引当外退職給付増加見積額	▲ 137,590	136,594	▲ 995

17 業務費及び一般管理費の明細

業務費			
教育経費			
消耗品費		62,074	
備品費		28,626	
印刷製本費		15,347	
水道光熱費		54,571	
旅費交通費		6,058	
通信運搬費		1,158	
賃借料		8,649	
保守費		7,263	
修繕費		11,408	
行事費		2,525	
諸会費		9,966	
報酬・委託・手数料		256,281	
奨学費		59,427	
減価償却費		42,595	
雑費		717	
研究経費			566,669
消耗品費		358,243	
備品費		95,309	
印刷製本費		3,738	
水道光熱費		72,671	
旅費交通費		17,184	
通信運搬費		4,584	
賃借料		18,070	
保守費		70,141	
修繕費		38,868	
損害保険料		189	
広告宣伝費		1,155	
諸会費		18,468	
報酬・委託・手数料		521,333	
減価償却費		167,216	
雑費		2,418	
租税公課		115	
診療経費			1,389,710
材料費			
医薬品費	7,029,327		
診療材料費	4,583,763	11,613,091	
委託費			
検査委託費	293,550		
給食委託費	353,354		
寝具委託費	49,407		
医事委託費	309,740		
清掃委託費	202,582		
保守委託費	426,832		
その他委託費	606,336	2,241,804	
設備関係費			
減価償却費	1,572,689		
機器賃借料	339,156		
修繕費	184,775		
機器保守費	680,936		
車両関係費	14	2,777,573	
研修費			1,912

経費			
消耗品費	223,217		
備品費	103,032		
印刷製本費	10,989		
水道光熱費	558,860		
旅費交通費	58,445		
通信運搬費	30,230		
賃借料	20,680		
福利厚生費	11,275		
保守料	5,615		
損害保険料	23,370		
広告宣伝費	3,761		
諸会費	16,446		
報酬・委託・手数料	552,923		
職員被服費	29,003		
徴収不能引当金繰入額	5,231		
雑費	4,709		
修繕費	16,117		
租税公課	19,121	1,693,033	18,327,415
教育研究支援経費			
消耗品費		19,113	
備品費		4,958	
印刷製本費		1,387	
水道光熱費		22,625	
旅費交通費		688	
通信運搬費		96	
賃借料		119,381	
保守費		976	
修繕費		605	
諸会費		585	
報酬・委託・手数料		88,161	
租税公課		8,438	
図書費		40,899	
減価償却費		168,762	
雑費		705	477,385
受託研究費			304,658
共同研究費			36,011
受託事業費等			119,186
役員人件費			
常勤役員給与			
報酬	76,751		
退職給付費用	33,236		
法定福利費	11,641	121,629	
非常勤役員給与			
報酬	5,160	5,160	126,789
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,126,198		
賞与	364,297		
退職給付費用	184,704		
法定福利費	733,819	4,409,020	4,409,020
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	6,563,994		
賞与	734,499		
退職給付費用	424,024		
法定福利費	1,512,489	9,235,008	
非常勤職員給与			
給料	1,994,308		
賞与	25,271		
法定福利費	336,904	2,356,485	11,591,493

一般管理費		
消耗品費	24,245	
備品費	4,141	
印刷製本費	2,595	
水道光熱費	144,263	
旅費交通費	14,089	
通信運搬費	6,395	
賃借料	1,442	
福利厚生費	3,400	
保守費	1,096	
修繕費	23,557	
損害保険料	4,081	
行事費	88	
諸会費	3,251	
報酬・委託・手数料	423,495	
租税公課	1,986	
減価償却費	26,724	
雑費	49	
		684,904

18 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	799,717	1,692	現物寄附(26件、18,249千円) 図書の寄附(1,077冊、1,906千円)
附属病院	-	-	
合計	799,717	1,692	

19 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	7,200	7,200	-
	間接経費	-	800	800	-
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	795	795	-
	間接経費	-	238	238	-
国	直接経費	-	577	577	-
	間接経費	-	173	173	-
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	15,115	148,810	141,160	22,765
	間接経費	-	34,110	34,110	-
株式会社等	直接経費	127,689	117,691	84,650	160,730
	間接経費	-	8,027	8,027	-
その他	直接経費	138,974	89,424	59,867	168,532
	間接経費	-	2,582	2,582	-
合計	直接経費	281,780	364,498	294,251	352,027
	間接経費	-	45,932	45,932	-

20 共同研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	58,280	36,622	49,396	45,506
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	58,280	36,622	49,396	45,506
	間接経費	—	—	—	—

21 受託事業の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	105,301	105,301	—
	間接経費	—	5,013	5,013	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	17	24,286	24,289	14
	間接経費	—	44,558	44,558	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	1,098	5,668	5,743	1,023
	間接経費	—	562	562	—
株式会社等	直接経費	2,734	3,000	1,128	4,606
	間接経費	—	56	56	—
その他	直接経費	0	8,076	3,122	4,953
	間接経費	—	9,834	9,834	—
合 計	直接経費	3,850	146,331	139,585	10,596
	間接経費	—	60,025	60,025	—

22 科学研究費補助金の明細

(単位:千円、件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
科学研究費補助金 (新学術領域研究)	(22,737) 5,247	1	
科学研究費補助金 (基盤研究A)	(1,690) 390	4	
科学研究費補助金 (基盤研究B)	(57,478) 17,173	31	
学術研究助成基金助成金 (基盤研究C)	(153,567) 46,224	181	
科学研究費補助金 (挑戦的研究(開拓))	(5,000) 1,500	1	
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究(萌芽))	(8,746) 2,605	5	
学術研究助成基金助成金 (若手研究)	(109,020) 28,050	92	
学術研究助成基金助成金 (若手研究B)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (研究活動スタート支援)	(5,600) 1,680	5	
学術研究助成基金助成金 (国際共同研究強化B)	(65) 15	1	
科学研究費補助金 (特別研究員奨励費)	(2,500) -	3	
科学研究費補助金 (奨励研究)	(820) -	2	
科学研究費補助金 (ひらめきときめきサイエンス)	(-) -	-	
厚生労働科学研究費補助金	(15,000) 5,700	2	
合 計	(382,224) 108,585	328	

(注1) ()内は直接経費相当額で外数です。

(注2) 損益計算書「科学研究費補助金等間接経費収益」106,823千円との差額1,762千円は、補助事業廃止等に伴う返還等を行った額です。

23 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

23-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

種別	金額	備考
現金	84,494	小口現金、釣銭準備金
普通預金	6,266,285	
計	6,350,779	

23-2 未収附属病院収入の明細

(単位:千円)

相手方	金額	備考
社会保険診療報酬支払基金	2,180,308	
北海道国民健康保険団体連合会	2,325,376	
患者	109,736	
その他	54,202	
計	4,669,624	

23-3 未払金の明細

(単位:千円)

相手方	金額	備考
リース資産	944,250	リース債務のうち一年以内支払分
職員給与未払金	778,188	
(株)竹山	680,320	
(株)ムトウ	464,524	
(株)ほくやく札幌支店	494,115	
(株)スズケン	256,413	
北海道和光純薬(株)	151,442	
北盛・札幌制御 経常建設共同企業体	138,083	
その他	2,309,878	
計	6,217,216	

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 山下 敏彦 殿

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新村 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大立目 克哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田辺 拓央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当

監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの第 15 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書につ

いて監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第13期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第12期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第13期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 4 年 6 月 10 日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 山下 敏彦 様

北海道公立大学法人札幌医科大学

監 事

竹内 弘 確

監 事

山崎 博

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第15期事業年度の業務について監査を実施した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、監査室その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧または調査し、事務局及び各部局等において、業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引については、理事長及び副理事長から報告を求めるとともに、その有無を調査しました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実はありません。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引は認められません。

(4) 財務諸表等

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(5) 事業報告書

事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。

(6) 決算報告書

決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

以 上